

地方分権改革に関する提案募集の来年度の提案に向けて

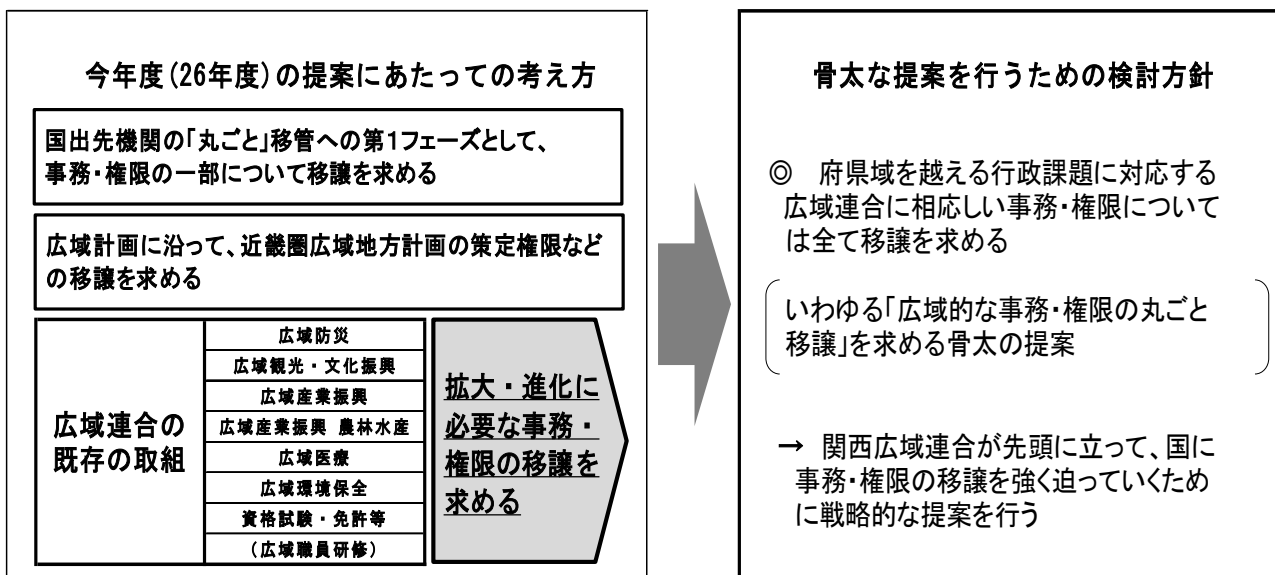
1 骨太な提案を行うための検討方針

- 今年度の提案では、移譲後速やかに実施可能な事務・権限など、広域連合設立時から想定されていた国出先機関等の事務・権限の一部に絞って提案を行ったにもかかわらず、各府省からの回答が対応不可とされるなど、ほぼ全ての提案が認められなかった。※（平成27年1月30日 地方分権改革推進本部決定）

※「リサイクルの推進に係る事務・権限」については、関係する審議会で意見聴取を行い、的確な執行のあり方について、原則として27年度中に検討を行うとされている。

こうした今年度の提案結果の反省に立って、来年度の提案にあたっては、「関西圏域の展望研究」での検討や、「道州制のあり方研究会」で示された望ましい広域自治体の姿などを踏まえながら、府県域を越える行政課題に対応する広域連合に相応しい事務・権限について全て移譲すべきとする、いわゆる「広域的な事務・権限の丸ごと移譲」を求める骨太な提案を行う。

骨太な提案の検討方針（イメージ）



2 来年度の提案について

上記の骨太の検討にあたっては、

- (1) 現行の広域計画や分野別計画に縛られることなく、「道州制のあり方研究会」などで示された各政策分野における広域自治体のあるべき姿などを踏まえ、広域連合に相応しい事務・権限について幅広く検討を行う（必要に応じて学識者から助言を求めることも検討）
- (2) 具体の事務執行までには体制整備が可能であるため、現状の組織体制にはこだわらず、提案を行うこととする（移譲後の執行体制は併行して検討）
- (3) 「府県」、「政令市」に移譲されるべき性質・内容の事務・事業であっても、各府省が広域的な視点での実施が必要として移譲を認めないものについては、まずは広域連合への移譲を求める
- (4) 府県域を越える行政課題に対応する広域連合に相応しい事務・権限をまずは全て洗い出し、その後、個々の事務・権限についての検討を行う
- (5) 構成団体からの提案についても共同して提案できるよう、関西広域連合が中心となって調整を行う

といった戦略的な提案を行うことにより、地方分権の歩みが止まることのないよう、関西広域連合が先頭に立って、国に事務・権限の移譲を強く迫っていく。

地方からの提案に関する対応方針別の分類状況

区分	対応方針		小計 (A)		実現できなかったもの (B)	合計 (C) =A+B	実現・対応の割合 (A)/(C)			(参考) 集計除外	
	提案の趣旨を踏まえ対応	うち手挙げ方式により実現	現行規定で対応可能	うち、補助要綱等に係る規制緩和			対応方針 a	H26.10時点 b	割合の向上 a-b (ポイント)	提案団体から再検討を求めなかったもの	事業そのものが廃止となったもの
類型① 新規事項等	重点事項(有識者会議でヒアリング等を行った事項)	121	7	16	26	163	84.0%	43.6%	+40.4	2	0
	重点事項以外	87	0	61	157	305	48.5%	33.8%	+14.7	32	6
	小計	208	7	77	183	468	60.9%	37.1%	+23.8	34	6
	うち、補助要綱等に係る規制緩和	28	0	17	53	98	45.9%	27.9%	+18.0	16	6
類型② 農地・農村部会で議論する事項		55	0	1	11	67	83.6%	5.9%	+77.7	13	0
	①+② 合計	263	7	78	194	535	63.7%	33.2%	+30.5	47	6
類型③ これまでに議論されてきており、その後の情勢の変化等のない事項		129	2	25	177	331	46.5%	11.2%	+35.3	22	9
	(参考)①+②+③	392	9	103	371	866	57.2%	24.7%	+32.5	69	15
	うち、補助要綱等に係る規制緩和	28	0	17	53	98	45.9%	27.9%	+18.0	16	6

地方分権改革に関する提案募集に係る要請について

この度、地方の発意に根ざした新たな取組である地方分権改革に関する提案募集に取り組み、長年の懸案であった農地制度に係る権限移譲が前進するなど、地方からの提案に対して真摯に対応いただき、その御尽力に深く敬意を表します。

しかしながら、地方分権改革有識者会議が取りまとめられた「地方分権改革の総括と展望」において広域連合の活用について言及され、この度の提案募集では、広域連合も対象とされ、手挙げ方式での提案も可能とされたにもかかわらず、関西広域連合から提案した8項目の提案については実現には至っておらず、遺憾と言わざるを得ません。

今後の提案募集の取組にあたりましては、責任ある広域自治体として、府県域を越える広域行政課題の解決に向けて着実に歩みを進めている関西広域連合の取組について十分御理解いただき、広域連合を活用した国からの事務・権限の移譲に向けての検討を進めていただきますよう、以下の点について強く要請し、特段の配慮を求めます。

1 関西広域連合を対象とした事務・権限の移譲を進めること

府県域を越える広域自治体として実績を積み重ねている関西広域連合からの提案を踏まえて具体的に検討を進め、財源確保等の所要の措置を行った上で、広域連合を活用した事務・権限の移譲を実現すること。

具体的な検討にあたっては、関西広域連合からの意見聴取を行うなど、関西広域連合との十分な意思疎通を図ること。

2 今回「実現できなかったもの」とされた提案について次年度以降も再提案できる仕組みとすること

関西広域連合の提案に対する各府省の回答は、地方分権改革に対して極めて消極的な姿勢であり、国に権限を残そうとする一方的な主張に終始し、納得できるものではない。

地方分権を国と地方の権限争いとして捉えるのではなく、地方創生などの観点から真に分権型社会を実現するため、国土形成計画法に基づく広域地方計画の策定権限の移譲など今回の提案募集で実現されなかったものについて、そうした対応に至った客観的な理由を明らかにするとともに、次年度以降も再提案できる仕組みとすること。

平成27年2月2日

地方分権改革推進本部 本部長	安倍 晋三 様
内閣府特命担当大臣・地方創生担当大臣	石破 茂 様
地方分権改革有識者会議 座長	神野 直彦 様

関西広域連合

連 合 長	兵庫 県知事	井 戸 敏 三
副連合長	和歌山 県知事	仁 坂 吉 伸
委 員	滋 賀 県知事	三 日 月 大 造
委 員	京 都 府知事	山 田 啓 二
委 員	大 阪 府知事	松 井 一 郎
委 員	鳥 取 県知事	平 井 伸 治
委 員	徳 島 県知事	飯 泉 嘉 門
委 員	京 都 市 長	門 川 大 作
委 員	大 阪 市 長	橋 下 徹
委 員	堺 市 長	竹 山 修 身
委 員	神 戸 市 長	久 元 喜 造